

# みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第631号）

2022年10月20日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

## ～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

### ■ 注目トピックス

#### 国家市場監督管理総局、食品企業に安全責任の着実な履行を求める規則を公表

国家市場監督管理総局は2022年9月22日、『企業による食品安全主体责任の着実な履行の監督管理規定』を公表し、食品の生産・販売などを取り扱う一定規模の企業に対し、食品安全員に加え、食品安全総監の配置を求める方針を示しました。同規定は同年11月1日より実施するとしています。

### ■ 直近の重要政策

#### 行政政策

- ✓ 天津、上海、海南、重慶における関連行政法規規定の調整実施の承認に関する国務院の回答  
（国務院、10/8）

#### 産業政策

- ✓ 食品関連製品の品質安全監督管理暫定弁法  
（国家市場監督管理総局、10/8）



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

## ■ 注目トピックス

### 国家市場監督管理総局、食品企業に安全責任の着実な履行を求める規則を公表

国家市場監督管理総局は22年9月22日、『企業による食品安全主体责任の着実な履行の監督管理規定』<sup>1</sup>(以下、管理規定)を公表しました。管理規定は『食品安全法』などの法令規則に基づき策定したものであり、中国本土において食品の生産・販売などを手掛ける企業の主要責任者や食品安全総監、食品安全員などによる食品安全関連責任の履行に関するルールを定めています。

食品メーカーや販売企業などはその事業規模と製品種類、リスクレベル、管理能力、安全状況などに応じて食品安全総監、食品安全員等の食品安全管理人員を配置し、企業の主要責任者、食品安全総監、食品安全員などの職責を明確にしなければならないとされています。

管理規定はまた、「ECプラットフォームや大手食品倉庫、卸売市場の開設者、食品展示会の主催者が適用対象となることが可能である」と明記しています。

管理規定の主な内容については以下の通りです。

#### 食品安全総監の配置が必要な食品企業

食品安全員に加え、以下の食品企業及び食堂などには食品安全総監の配置が義務付けられています(第5条)。

- ① 特定の食品メーカー
- ② 大中型食品メーカー
- ③ 大中型飲食企業、外食チェーンの企業本部
- ④ 大中型食品販売企業、チェーンストアの企業本部
- ⑤ 利用者数300人以上の子ども食堂、利用者数500人以上の学校食堂、利用者数1,000人超の食堂。

#### 食品安全総監、食品安全員の職責

食品安全総監、食品安全員は食品安全関連ルールなどに詳しく、必要な専門知識や管理能力を有することが求められます。なお、食品安全関連犯罪行為により禁錮以上の刑罰を受けた人員は生涯で食品安全総監、食品安全員として勤務してはならず、食品安全関連違法行為により営業許可が取り消された企業の代表者や責任者は処罰の決定日から5年以内に食品安全総監、食品安全員として勤務してはならないとされています。食品安全総監、食品安全員の職責について、管理規定は以下の通り定めています。

食品安全総監は企業の主要責任者の配下に置かれ、食品安全管理作業について主要責任者に協力し、以下の職責を担います。食品企業などは自社の実情を踏まえ、「食品安全総監職責」の詳細を定めなければならないとされています(第8条)。

- ① 食品安全管理制度を作り、食品安全責任制の着実な実行を督促する。従業員の健康管理、サプライヤーの管理、仕入物の検査、生産経営のプロセスマネジメント、納品検査、トレーサビリティシステムの構築、苦情対応などの食品安全に関する責任を明確にする。

<sup>1</sup> 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。  
[https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202209/t20220926\\_350321.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202209/t20220926_350321.html)

- ② 食品安全リスク防止措置の策定と着実な実行の督促を行い、食品安全自己検査を定期的実施し、食品安全状況を評価した上で、企業の主要責任者に対し食品安全関連の作業状況を遅滞なく報告し、改善措置を提出する。食品安全関連違法行為を阻止・是正し、規定に従い食品リコールを実施する。
- ③ 食品安全事故対策を策定し、緊急時対応訓練を実施し、食品安全事故報告義務を着実に履行し、事故の拡大を防止するよう措置をとる。
- ④ 食品安全員による関連作業の実施に対する管理、督促、指導を行い、従業員に対する食品安全関連の教育、研修、評価を実施する。
- ⑤ 監督管理部門による食品安全の監督検査などに協力し、関連状況を事実通りに説明するなど。

また、食品安全員は食品安全総監若しくは企業の主要責任者の配下に置かれ、食品安全管理に関する具体的な作業を遂行し、以下の職責を担います。食品企業などは自社の実情を踏まえ、「食品安全員守則」の詳細を定めなければならないとされています(第9条)。

- ① 食品の生産経営プロセスマネジメントに関する責任を履行する。
- ② 食品安全管理制度の実行状況を検査し、食品の生産経営過程における記録資料の保管を行い、規定に従い関連資料を保存する。
- ③ 食品安全標準を満たさない食品若しくは人の健康を害する証拠のある食品、発現した食品安全リスクにつき、遅滞なく対応措置をとり報告する。
- ④ 従業員の健康・衛生状況の記録・管理を行う。
- ⑤ 関係部門による食品安全事故の調査に協力するなど。

### 食品安全リスク防止体制の構築

食品企業などは食品安全リスク防止につき機動的な管理体制を構築し、企業の実情と合わせ、自己検査を実施し、食品安全リスク管理リストを作成し、「日次管理、週次検査、月次総括」の業務制度を作ることが求められています(第10条)。具体的なイメージは図表1をご参照ください。

この他、管理規定には食品安全関連違法行為に関し、企業や代表者、責任者に対する罰則なども明記されています。

【図表1】食品安全リスク防止体制のイメージ

月次総括	企業の主要責任者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業の主要責任者は食品安全総監との管理作業報告会を月1回実施する。</li> <li>● 当月の食品安全の日常管理、リスク検査対応などの状況をまとめ、翌月の重点作業につき指示を出し、「食品安全総括月次会議紀要」を作成する。</li> </ul>
週次検査	食品安全総監
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品安全総監若しくは食品安全員はリスク検査を週1回実施する。</li> <li>● 食品安全管理状況を分析し、日次管理に発現した問題を検討・解決し、「食品安全検査対応週報」を作成する。</li> </ul>
日次管理	食品安全員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品安全員は毎日、リスク管理リストに基づき検査を実施し、「食品安全検査日記」を作成する。</li> <li>● 発見した食品安全リスクにつき、防止措置を遅滞なくとり、手続きに従い食品安全総監若しくは企業の主要責任者に報告する。</li> <li>● 問題を発見していなかった場合も記録を作成し、「リスク無し」の報告を実施する。</li> </ul>

(管理規定第11~13条に基づき、中国アドバイザー一部作成)

## ■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

### 行政政策

#### 天津、上海、海南、重慶における関連行政法規規定の調整実施の承認に関する国務院の回答

(原文：国务院关于同意在天津、上海、海南、重庆暂时调整实施有关行政法规规定的批复)

国函〔2022〕104号

国務院 2022年10月8日公表

#### 【主要内容】

- 国務院は天津市、上海市、海南省、重慶市におけるサービス業の開放拡大を推進するため、同日より24年4月8日まで、上海市と重慶市における『旅行社条例』、天津市、海南省、重慶市における『民営非企業単位登記管理暫定条例』の関連規定を調整して実施するとした。
- 上海市と重慶市において域外旅行業務（中国台湾地域を除く）を手掛ける外資系旅行代理店の設立を認める。
- 天津市、海南省、重慶市において外資による非営利介護施設の設立に関する規制を緩和する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-10/08/content\\_5716699.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-10/08/content_5716699.htm)

### 産業政策

#### 食品関連製品の品質安全監督管理暫定弁法

(原文：食品相关产品质量安全监督管理暂行办法)

国家市場監督管理總局令第62号

国家市場監督管理總局 2022年10月8日公表

#### 【主要内容】

- 国家市場監督管理總局は、食品関連製品の品質安全に対する監督管理を強化するため、『食品安全法』や『製品品質法』などの法令規則に基づき、中国本土における食品関連製品の生産、販売、監督管理活動に関する規則を策定した。弁法は23年3月1日より実施する。
- 弁法における食品関連製品とは、食品用の包装材、容器、洗剤、消毒剤及び食品の生産販売に利用された工具、設備を指す。うち、消毒剤の品質安全に対する監督管理は関連規定に基づき実施する。
- ①食品安全基準などを満たさない素材と添加物、人の健康に危害を加えかねない物質を使用、または範囲と限度を超えて添加物を使用して生産した食品関連製品、②病原微生物、残留農薬・動物用医薬品、生物毒、重金属など人の健康を害する物質の含有量が食品安全基準の上限を超えた食品関連製品、③偽造品・粗製品、④国が淘汰、劣化、変質と認定した食品関連製品、⑤生産地や品質認証マークなどを偽造した食品関連製品などの生産・販売を禁止する。
- 食品関連製品メーカーはその事業規模と製品種類、リスクレベル、管理能力、安全状況などに応じて品質安全總監、品質安全員等の品質安全管理人員を配置し、企業の主要責任者、品質安全總監、品質安全員などの職責を明確にしなければならない。
- 食品と直接接触する包装材などのリスクが高い食品関連製品を生産するメーカーは、品質安全員に加え、品質安全總監を配置しなければならない。
- 食品関連製品メーカーは素材の仕入、検査、保管と使用などのプロセスに関する記録を保存する他、初めて導入した素材、生産工程などに対し安全性評価と検証を実施し、関連記録を保存しなければならない。
- 食品関連製品の販売企業は食品関連製品の仕入検査制度を導入し、サプライヤーの営業許可証、製品の合格証明書と標識などを照合し、食品関連製品の名称、数量、仕入日及びサプライヤーの名称、住所、連絡先などを記録し、関連証書を保存しなければならない。
- 上記の記録と関連証書の保存期間は製品の使用期限を下回ってはならない。製品の使用期限は2年未満または明記されていない場合、保存期間は2年を下回ってはならない。

- 食品関連製品メーカーは素材や添加物の仕入れから製品の販売まで全ての段階をカバーするトレーサビリティ制度を導入しなければならない。
- 食品関連製品は、製品名称に加え、メーカーの名称・住所・連絡先、製造日と使用期限（適用の場合のみ）、適用標準、材質と種類、注意事項などを表記する他、目立つ位置で「食品接触用」、「食品包装用」などの用語若しくは標識を記載しなければならない。
- 食品関連製品メーカーと販売企業による賠償責任保険への加入を奨励する。
- この他、弁法では監督管理機関の検査事項、ルール違反行為に対する罰則なども明記された。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202209/t20220930\\_350531.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202209/t20220930_350531.html)

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

#### 【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。